



2025年度 新規募集
(多子世帯支援追加申請者用)

日本学生支援機構

給付奨学金の申込について

(高等教育の修学支援新制度)

※多子世帯支援は、給付奨学金に紐づく制度です。

貸与奨学金については、必要な方につき、ご参考までにご確認ください。

※ この案内が説明会の代わりとなります。
申込希望者は全員必ず熟読してください。

申込対象：これから新規で申し込む人

- 既に採用、入金されている奨学金は申込対象外
- 予約採用・編入継続の手続きは別途案内を確認すること
- 「多子世帯」への授業料等の減免についてもこの資料を確認すること

奨学金を希望する学生本人の手続きが必要

電子版『奨学金案内』を必ず確認！

電子版『奨学金案内』や機構のホームページを参照し
制度などをよく理解した上で申し込むこと



電子版
『給付奨学金案内』



電子版
『貸与奨学金案内』



機構のホームページ



目次

1. 資料の確認	P. 4
----------------	------

2. 奨学金の概要	P. 5
-----------------	------

給付奨学金	P. 5
-------------	------

 要件/支給額/注意点

参考▶ 貸与奨学金	P. 13
-----------------	-------

 要件/申し込む際に決めておくこと(貸与額/保証制度/返還方式/利率の算定方式)

3. 申込について	P. 22
-----------------	-------

 スケジュール / 申込上の注意点 / 書類提出日(面接日)の予約 / 提出書類の準備

4. 通学形態について	P. 32
-------------------	-------

5. 「多子世帯」への支援について	P. 35
-------------------------	-------

 要件 / 支給額と減免額 / 注意点

6. 大学からの連絡・学生からの問合せ方法	P. 39
-----------------------------	-------

1. 資料の確認

募集要項

日本学生支援機構奨学金 申込書（両面）

新規申請書類提出書

『2025年度 在学者用 日本学生支援機構 奨学金案内』ダイジェスト版

スカラネット入力下書き用紙

給付奨学金 承諾書（両面）

振込口座届

貸与奨学金 承諾書 兼 保証制度選択届

学修計画書（両面）

まだ手元にない人は大学ホームページより入手すること
（窓口での配布はいたしません）

2. 奨学金の概要 〈 給付と貸与 〉

給付 …原則、返還しなくてよい奨学金

- ・「高等教育の修学支援新制度」のひとつ
- ・同時に授業料等の減免を受けられる（多子世帯はP.35参照）

 採用後に**辞退することは不可** ※

➡ 一度給付奨学生として採用されると

奨学金が廃止にならない限り**卒業まで定期的に手続きが必要**

… 適格認定(後述)等によって、給付奨学金の支給が0円(停止)になっても同様

※ 民間の財団等、他団体の給付奨学金を受けるために日本学生支援機構の給付奨学金の支給を受けられない場合は別途手続きが必要。奨学金担当窓口へ申し出ること。

~~貸与 …将来、返還の義務がある奨学金~~

- ・ ~~第一種奨学金：無利子の奨学金~~
- ・ ~~第二種奨学金：有利子の奨学金~~
- ・ ~~入学時特別増額貸与奨学金：入学時の一時金~~

詳細は電子版
『貸与奨学金案内』を確認(P.8)

※「併用貸与」：第一種と第二種の両方を同時に借りること

給付奨学金の支給対象となるための要件

※各詳細は電子版『給付奨学金案内』を確認(P.6～)

1. 人物

生活全般を通じて態度・行動が奨学生にふさわしく、
将来良識ある社会人として活躍できる見込があること

2. 入学時期

高校卒業等から大学に入学するまでの期間について、
機構の定める条件のいずれかに該当する

3. 過去の利用状況

給付奨学金を過去に利用している場合は、再度の申込は不可

4. 国籍

日本国籍である、または特定の在留資格等を有する

5. 学業成績

この後のページで案内

6. 家計（世帯収入・資産）

この後のページで案内

学業成績の基準

※ 詳細は電子版『給付奨学金案内』を確認(P.8)

大学に在籍している年数によって基準が異なる

1年生・編入生

- ① 高等学校等における評定平均値が3.5以上
または、入学者選抜試験の成績が入学者の上位 1 / 2 の範囲に属する
- ② 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- ③ 将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが
学習計画書等により確認できること

2年生以上

- ① GPA（平均成績）等が在学する学部における上位 1 / 2 の範囲に属すること
- ② 習得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を
もって学修する意欲を有していることが、学習計画書等により確認できること

2年生以上は、下記のいずれかに該当する場合は**申込対象外**

- ① 修業年限(4年間)で卒業または修了できないことが確定したこと（例外あり）
- ② 習得した単位数の合計数が標準単位数の**6割**以下であること
- ③ 履修科目の授業への出席率が**6割**以下であること
その他学習意欲が著しく低い状況にあると認められること

※標準単位数とは… $124 \text{ (単位)} \div 4 \text{ (年)} \times \text{在学年数}$

家計基準

※ 詳細は電子版『奨学金案内』を確認(P.9～11)

家計

- 審査対象者 : 原則 **生計維持者** (マイナンバーの提出が必要)
- 審査対象期間 : **2023 年 1月～ 12月**

収入

世帯構成・各種保険料の
支払状況等により収入の上限あり(目安)

資産

生計維持者の資産額の合計が
5,000万円未満

※ あなたに収入/所得・資産がある場合は、あなたのものも含まれます

参考

申込前の段階で
収入基準を満たすかどうかの
大体の目安が試算にて確認可 ➡



【進学資金シミュレーター】

※ 多子世帯への支援についてはP.35～も参照

支援区分と支給額・授業料等の減免額の割合

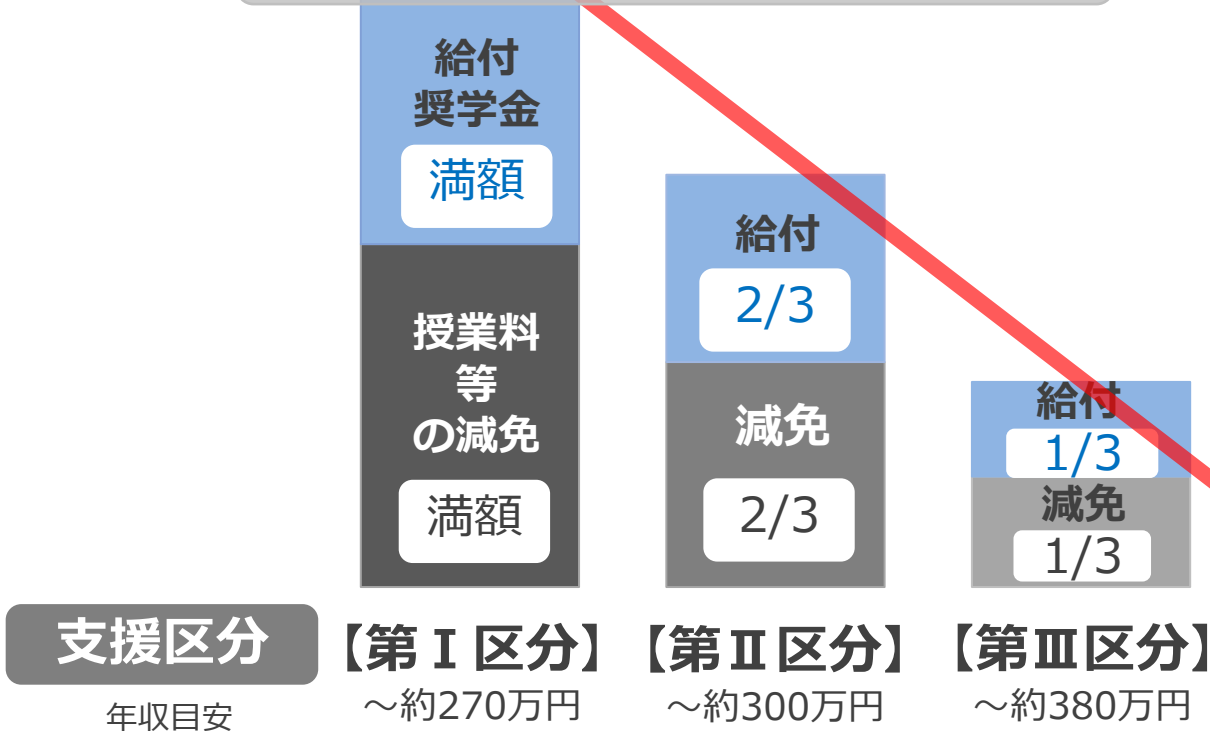
「支援区分」：前項の家計の審査で決定

⇒ これに応じて給付奨学金の支給月額と授業料等の減免額の割合が決定

※「支援区分」は変動する場合があります（P.11参照）

1子・2子世帯の場合

「多子世帯」の人はP.37を参照



給付奨学金の支給月額

「支援区分」と「通学形態（自宅/自宅外）」によって決定される

（通学形態についてはP.32を参照）

1子・2子世帯の場合（「多子世帯」の人はP.37を参照）

世帯年収 (目安)	支援区分	支援の割合	給付奨学金 [月額]		減免 [年額]	
			自宅通学	自宅外通学	授業料	入学金
270万円程度	第Ⅰ区分	満額	38,300円 (42,500円)	75,800円	700,000円	240,000円
300万円程度	第Ⅱ区分	2/3	25,600円 (28,400円)	50,600円	466,700円	160,000円
380万円程度	第Ⅲ区分	1/3	12,800円 (14,200円)	25,300円	233,400円	80,000円
上記以上	支給対象外 = 支援の停止	なし	支援区分が変わるまでは奨学金の支給、授業料等の減免ともになし			

新入生
・
編入生
のみ

※ 生活保護を受けている生計維持者と同居している方及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学し「自宅通学」扱いの人は、上表の（ ）内の金額

支援区分の2つの注意点①

※ 詳細は電子版『給付奨学金案内』
P.36を確認

支援区分は変動する可能性があります

➡ 「**適格認定（家計）**」 … 家計状況を機構が審査(毎年10月)

審査の結果、支援区分が変更

区分に応じて給付奨学金の支給金額・授業料等の減免額も変更

増額

または

減額

※支給対象外となると支給額・減免額ともに 0円となる

支給・減免額が減少すること考えて
貸与奨学金への申込も検討を。

支援区分の2つの注意点②

※ 詳細は電子版『給付奨学金案内』P. 19、20
「多子世帯」該当者は同P. 21 を確認

給付奨学金・授業料等の減免と同時に採用された
第一種奨学金は貸与額が調整されます。



「併給調整」

減額されて入金される
または**0円になる** (入金されない)

同時採用

給付奨学金

&

高等教育の修学支援新制度による
授業料等の減免

+

貸与
第一種奨学金(無利子)



さらに

適格認定(家計)の結果、支援区分が変更

第一種奨学金の併給調整後の額も変動

- 給付・減免額が増える  第一種の貸与額が**減額**(または**0円になる**) 
- 給付・減免額が減る(なくなる)  第一種の貸与額が**増額**(開始) 

給付と同時に貸与をうける場合は、第二種についても検討を

貸与奨学金の対象となるための要件

※ 各詳細は電子版『貸与奨学金案内』を確認(P.9～)

1.人物

生活全般を通じて態度・行動が奨学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活躍できる見込があること

2.申込資格

右記は申込不可

- ・留年中(休学のため同一学年を再履修している人を除く)
- ・現在休学中及び長期欠席中の人
- ・債務整理中、および過去に借りた奨学金が延滞中や返還誓約書未提出の人、保証機関より代位弁済が行われた人

3.過去の利用状況

過去に利用したことのある人は、利用できない場合や利用期間が制限される場合あり

4.国籍

日本国籍である、または外国籍の人は特定の在留資格等を有する

5.学業成績

この後のページで案内

6.家計

この後のページで案内

学業成績の基準

※ 詳細は電子版『貸与奨学金案内』を確認(P.11)

第一種のみ または第一種と第二種の両方（併用貸与）を希望する場合

1年生・編入生

下記いずれかに該当

- ① 高等学校の成績の平均が 3.5以上
- ② 高等学校卒業程度認定試験合格者

2年生以上

GPAが所属する学部・学科等における上位3分の1以内

緩和要件

下記いずれかに該当する場合、**学力基準が緩和される**

- ア) 収入が日本学生支援機構が定める基準額以下の人
- イ) 生活保護受給世帯
- ウ) 社会的養護を必要とする人（児童養護施設等入所者、里親による養育を受けている人 等）

※ ウを適用する場合は所定の証明書類の提出が必要

学業成績の基準

※ 詳細は電子版『貸与奨学金案内』を確認(P.11)

第二種奨学金のみを希望する場合

下記いずれかに該当

- ① 出身高校又は在籍する大学における成績が平均水準以上
- ② 特定の分野で特に優れた能力を有すると認められた者
- ③ 学習意欲があり、確実に修業年限内に学業を終了する見込みがあること
- ④ 高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記①～③のいずれかに準ずる者

家計基準

※ 詳細は電子版『貸与奨学金案内』を確認(P.12、13)

- 審査対象 : 原則、生計維持者の住民税情報(収入)
(マイナンバーの提出が必要)
- 審査対象期間 : 2023 年 1月～ 12月

一種、二種、併用 それぞれに収入・所得の上限(目安) あり

※ 転退職により家計の減収がある世帯の方は
電子版『貸与奨学金案内』P.35を参照)

参考

申込前の段階で
収入基準を満たすかどうかの
大体の目安が確認可 ➡



【進学資金シミュレーター】

申し込む際に決めておくこと 〈貸与月額〉

※ 詳細は電子版『貸与奨学金案内』を確認(P.6～)

第一種

…「通学形態」で選べる金額が変わる

自宅通学	自宅外通学
54,000円*	64,000円*
40,000円	50,000円
30,000円	40,000円
20,000円	30,000円
	20,000円

* 印…最高月額

- ※ 「最高月額」は併用貸与の家計要件を満たす場合に選択可
- ※ 「通学形態」についてはP.32を参照
- ※ 給付奨学金の支給を同時に受ける場合は
第一種奨学金の貸与月額が上の表とは異なる (P.12を参照)

第二種

20,000円 ～ 120,000円

上記範囲内、1万円単位で選択可

※ 120,000円× 48か月(4年間) = 総額 5,760,000円



注意

**借りすぎに
ならないよう選択を！**

1年間の収支を予測し、不足金額を計算

支出（必要な金額）		収入	
学費	80 万円	家庭からの給付	100 万円
修学費（教科書代・通学定期代等）	24 万円	支援機構以外の奨学金	0 万円
[自宅外] 家賃・光熱費・食費	96 万円	アルバイト	48 万円
通信費（携帯電話）	12 万円	その他の給付	30 万円
その他	24 万円		万円
①支出計	236 万円	②収入計	178 万円

$$\text{①支出計(236)万円} - \text{②収入計(178)万円} = \text{③必要な金額(58)万}$$

$$\text{③必要な金額(58)万円} \div \text{12ヶ月} \div \text{④奨学金月額(約50,000)円}$$

保護者の方とも相談しながら決めること

〈保証制度〉

※ 詳細は電子版『貸与奨学金案内』を確認(P.23～)

将来あなたが返還できなくなったときに備える制度

：下記2種類から選択



一度決めた保証制度は原則変更不可 … よく考えて決めること

	人的保証	機関保証
返還責任	連帯保証人および保証人が保証	保証機関が保証
費用	なし	毎月の貸与額から一定の金額が差し引かれて支払う
注意点	・ 連帯保証人、保証人それぞれに選任の条件あり ・ 採用後「返還誓約書」にそれぞれの自署・実印、印鑑登録証明書等の添付が必要	・ 保証機関が代理で返還した後は保証機関に全額返済が必要(=債務は消滅しない) ・ 人的保証への変更は一切不可

〈返還方式〉

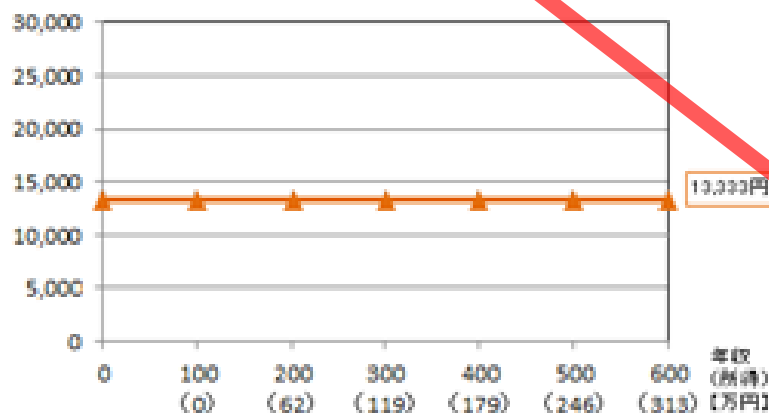
※ 詳細は電子版『貸与奨学金案内』を確認(P.19、20)

貸与**第一種奨学金**の返還方式：下記2種類から選択

※ 貸与第二種は全員**定額返還方式**のみ

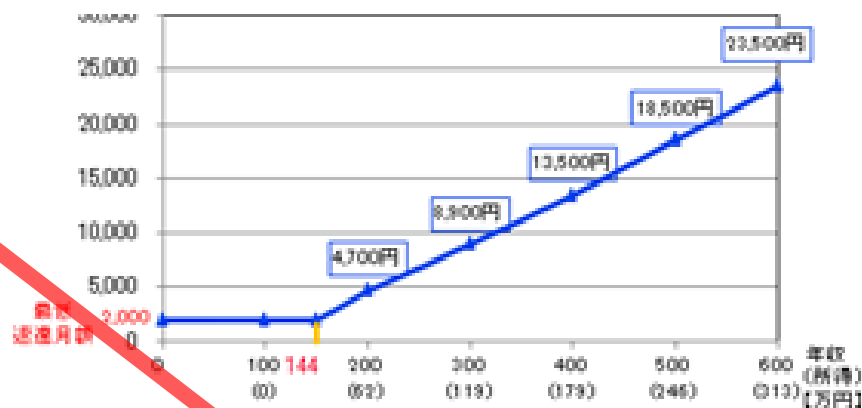
定額返還方式

- 収入に関わらず**毎月一定額**を返還



所得連動返還方式

- 前年度の収入に連動して**返還額が変動**



注意点

- 所得連動返還方式を選んだ時の保証制度は**機関保証のみ**
- 併用貸与（一種二種両方を貸与）の場合**保証制度は人的・機関いずれかに統一**
一種と二種とで別々の保証制度はNG

※ ただし**第一種奨学金を「所得連動返還方式」にした場合**

第一種：機関保証 / 第二種：人的保証 **のみ可** 一種と二種とで別々でもOK

〈利率の算定方式〉 ※詳細は電子版『貸与奨学金案内』を確認(P.17)

貸与第二種奨学金の利率の算定方式：下記2種類から選択

利率固定方式

貸与終了時に決定

返還完了まで**変更なし**

参考：2025年3月貸与終了者の
利率 1.64 %

利率見直し方式

貸与終了時に決定

市場金利の変動を考慮し
見直し（概ね5年ごと）

参考：2025年3月貸与終了者の
利率 1.1 %

Q. 最終的にどちらが良いの？

A. 一概には言えませんので、よく考えて決めましょう

3. 申込について

事実を正しく申告してください
(給付・貸与共通)

誤った申告を行うと、皆さん自身が多大な不利益を被ることがありますので十分に注意してください

誤った申告による採用が発覚した場合

貸与：採用取消 + 貸与された総額の返金

給付：採用取消 + 支給された奨学金の **1.4 倍の金額の返金**

よくある間違い

＜給付・貸与共通＞

- ・ 父母ともいるのに（別居含む）、父・母どちらかしか生計維持者として申告していない
- ・ 生計が同一でない家族（就職した兄・姉等）を家族人数に含める 等

＜給付＞

- ・ 資産（現金・預貯金・有価証券等）の申告を忘れた
- ・ 親戚宅に住んでいる（家賃発生無し）のに「自宅外」で申請した 等

申込から採用までのスケジュール

事前準備	4/30 ~ 5/26	・ 募集要項の受取 ・ 本説明資料の熟読 ・ 提出書類の準備
出願手続き1	5/27 ~ 5/30	出願（面接）
出願手続き2	出願（面接）後 3日以内	「スカラネット」入力 （インターネット）
出願手続き3	スカラネット 入力後 6月30日必着	確認書兼地方税同意書提出 （郵送）
採用後も 手続きあり	8月下旬目途	採否通知 （K-smapy II にて）
	9月中下旬	

出願（面接）の受付

願書（募集要項）を入手したら出願日を確認すること
申込者本人が出願手続きをすること

○ 出願受付 **先着順**

たまプラーザ

5月27日（火）	5月28日（水）
9:30～16:30	
1601教室～ 1604教室 （1号館4階）	1604教室～ 1605教室 （1号館4階）

渋谷

5月29日（木）	5月30日（金）
9:30～16:30	
会議室02 （若木タワー地下1階）	

面接に必要な書類一覧

給付と貸与の両方に申し込む場合、重複する書類は1部のみ用意

全員	日本学生支援機構奨学金 申込書
	新規申請書類提出書
	スカラネット入力下書き用紙
給付	給付奨学金 承諾書
	振込口座届
	学修計画書

両面モレのないように記入
※両面コピーをして手元に保管を。

面接後にインターネットで入力をするための下書き用紙。
入力送信後は変更不可のため
必ずこの用紙に記入し間違えないよう備える。

※ 不明点は面接にて質問を。

その他、外国籍の方、社会的養護を必要とする方のみ、別途書類の提出が必要。

※ 詳細は各電子版『奨学金案内』を確認（給付：P.26 / 貸与：P.33）

スカラネット入力下書き用紙の記入

- 面接後にインターネットで入力をするための用紙
- 電子版『給付奨学金案内』を参照しながら記入する
- 記入するなかで生じた疑問点を面接で質問できるようにしておくこと

Point

- ① P.2 誓約日は入力当日の日付を入力
- ② P.3 <給付希望者のみ> 「高等教育の～を希望しますか」は「希望する」を選択
- ③ P.3 (給付と貸与第一種同時希望者のみ)併給調整を理解した上で「同意」を
- ④ P.5 正規の修業年限：学部生は全員「4年」を選択
- ⑤ P.6 自宅外通学の要件：独立生計者と部活動による入寮指定は「⑤」を選択
- ⑥ P.6 <給付希望者のみ> 併給できない他団体のものを受ける人は相談
- ⑦ P.8 第一種の再貸与：短大で貸与を受けていた人は「いいえ」を選択
- ⑧ P.10 住所入力時は「〇丁目」は自動入力されるので、重複して入力しないよう注意
- ⑨ P.13 生計維持者：父母なく、誰からも経済的支援を受けない人と配偶者を扶養している人は窓口相談を
- ⑩ P.16 「家庭事情」の作文の文章量は全体の2/3程度記入すること
- ⑪ P.16 申込時点で国に「公金受取口座」を登録済の方のみ、奨学金を受取る口座として指定可。

提出書類の準備 〈 給付に申しこむ人のみ 〉

給付奨学金承諾書

給付奨学金に申し込むにあたっての重要事項が記載された用紙
よく理解した上で記入すること

表面

給付奨学金 承諾書			
日本学生支援機構奨学金を申し込みにあたって、奨学内容の制度・内容を十分に理解していること、必要な書類等揃っていることを確認したうえでの申請です。 必ず記入した内容を正確にし、学生の生計維持費・本人生活経費にそれぞれ該当者が位置していただく。氏名の読みかたは誤りなく記入してください。各希望事項の口欄には、内容を理解したうえで記入してください。			
① 日本学生支援機構「給付奨学金」は、新しい成績評価で決まった場合、従来の機関が廃止することを知りましたか？☐ はい ☐ いいえ			
② 採用科目と成績評価にわたっているのが毎年あり、成績評価より留置及び卒業試験が優先したとき、奨学金が廃止になることを理解しましたか？☐ はい ☐ いいえ			
③ 採用科目、留置や留学期間を含むすべての履修が完了した時、留置期間満了後の場合、奨学金が廃止になり、すでに借りた残りの奨学金を返還しなければならぬことを理解しましたか？☐ はい ☐ いいえ			
④ 採用後、在籍資格（4年）を定めた期限内に行う履修があり、手続きを済ませた場合、奨学金が廃止になり、すでに借りた残りの奨学金を返還しなければならぬことを理解しましたか？☐ はい ☐ いいえ			
⑤ 採用後、毎月支給される本、および生活維持費の範囲の所得金額や専攻した学部第1学年に異変発生、休学区分外になった場合は給付奨学金が停止になることを理解しましたか？☐ はい ☐ いいえ			
⑥ 卒業区分外の期間とは、④・⑤記載のある奨学金受取りに必要な在籍番号を持つ履修者が、支援区を受講しないことと理解しましたか？☐ はい ☐ いいえ			
⑦ 上記からわかる内容を把握し、望み、申込みなどの権利を放棄できないという旨を書きこんでください。			
Aリテラシー能力向上プログラム 生計維持費 ①氏名	②奨学内容 ③希望する月数 ④希望する金額	⑤申込の所属校 ⑥申込年度	
※申し込み用紙に記入した内容は、採用決定および交付決定の期日（4月の中旬）まで変更できません。 ※通過した学生が奨学金助成金の利用希望を申し込んだ場合には、奨学金により1回目の支給を受ける場合があります。 ※編入学生・転学・転科希望する場合は、速やかに大学へ申し出ることをお願いします。			
本人承認欄 申請者 氏名		所属 学部 年	

*印欄の欄外にお名前(フリガナ)を記入してください。
 *お申し込みいただいた人数以上に受け付けています。⑦の欄に提出された資料に基づき審査の結果ご通知させていただきます。

※ 生計維持者の氏名欄はご本人に署名をもらうこと

裏面

[illegible]

※ 裏面も忘れずに記入を

提出書類の準備 〈 給付に申しこむ人のみ 〉

振込口座届

奨学金を振り込むための口座ではありません

春学期の授業料等を納付した**後**に給付の採用が決まる

➡ 減免額分だけ返金が発生 …このときの返金先口座を指定

※ 春学期については一度**全額納付**が必要。
秋学期以降は減免後の金額が請求される

【高等学校の修学支援新制度による学費等納付金返金口座届】

令和 年 月 日

振込口座届

学籍番号 学生氏名

以下の振込口座届には、**大学奨学の保証人様名義の口座情報**をご記入ください。
学生本人名義の口座ではありません。ご注意ください。

金融機関コード (金融機関名) 銀行・信用金庫・信用組合・農協

金融機関名

支店名 (支店コード) (支店名) 本店・支店・出張所

支店名

振込科目 1: 普通 2: 当座

(お読みください)

口座番号

(お読みください)

口座名義

上記口座への返金をご依頼いたします。

保証人氏名 印

(大学奨学の保証人様にご署名・ご捺印ください。)

**保証人（授業料を支払っている人）
名義の口座を記入**

※ **ご家庭の事情により、学生本人名義の
口座を希望される場合は、余白にその旨
を記入のうえ、学生本人名義口座を記入**

※ **減免による還付分が入金される時期は
奨学金の入金とは別日程**

出願（必要書類の提出）（兼面接）

- 学生本人と申込内容、提出書類に不備がないか確認
- 提出書類とともに面接当日までに「スカラネット入力下書き用紙」を完成させ、不明点は質問できるようにしておくこと
- 書類提出後、スカラネットの入力に必要なユーザID・パスワードと「奨学金確認書兼地方税同意書」を配布

※ この「面接」で採否は決まりません

※ 服装：自由

※ 所要時間：20分程度(相談内容によってはより長くなる場合もあります)

注意点

- ・ 書類は原則、**学生本人が全て記入すること**
- ・ 学修計画書は鉛筆でなく**消せないペン**で記入し、修正ペンや修正テープの使用は不可

スカラネット入力(インターネット入力)

○下書き用紙の内容に沿って入力

○出願（面接）後の配布物も参照すること

注意点

- ・入力所要時間：30分～1時間程度
- ・1画面につき30分でタイムアウトになる
- ・本人と生計維持者について、マイナンバーの入力が必要
(必ずご本人の許可を得て入力すること)
- ・誤って入力しても訂正は不可

下記の情報は入力ミスが大変多いので特に注意して入力を！

①面接後に配布するユーザID ②学籍番号 ③学年 ④生年月日 ⑤性別

※詳細は面接後の配布物を確認

大学を介さず、郵便局の窓口で「**簡易書留**」にて機構に郵送学生の
本人確認書類の**コピー**

貼付



注意点

- この用紙に記載の申込IDとパスワードはスカラネット入力時に必要

➡ **必ずスカラネット入力完了後に
かつ 必着日までに届くように**

発送すること！

- 用紙は学生本人、生計維持者（原則2名）の各人が記入
- 学生本人の身元確認書類のコピーを用紙に貼付
- この書類については大学は関与できないため不明点等の問い合わせは直接機構にすること

4. 通学形態について

※ 詳細は電子版『奨学金案内』を確認
(給付：P.15、36 / 貸与：P.6)

給付奨学金 / 貸与第一種奨学金 の月額に関連

自宅通学

生計維持者と同居

自宅外通学

- ・ 生計維持者と別居
- ・ 家賃の支払いあり

「自宅外通学」と認定されるための条件

- ① 「自宅外通学の要件」に該当
- ② 自宅外通学であることの証明書類を提出 (次ページ参照)

※ 給付奨学金は上記両方の条件を満たさなければ「自宅通学」の月額での支給

※ 第一種奨学金のみを利用する人は条件①を満たせば「自宅外通学」の月額での貸与可

自宅外通学の証明書類の提出 〈給付奨学金〉

共通

窓口提出書類

- ・ 自宅外の要件に当てはまる
- ・ 申込から採用月(7月)までの時点で
学生本人の居住が伴う家賃が発生している

第一種奨学金のみの
希望者

書類提出不要

給付奨学金希望者

全員：① 通学形態変更届（自宅外通学）

- ・ 「対象区分」は自宅外通学要件確認チャートにて確認
- ・ チェックシートを確認し間違いや漏れの無いように記入
- ・ 各様式は大学ホームページよりダウンロード

大学の寮

(学寮・スポーツ学寮)

①のみ

入寮の証明書は大学で準備

学生会館、学生寮
など

①に

③入寮許可書（のコピー）
を添付

マンション・アパート
など

①に② 賃貸借契約書のコピーを添付

契約者が学生本人または入居者欄に学生氏名の記載があるもの

※契約者が学生、生計維持者のいずれでもない場合は（ex.祖父母、
きょうだい等）賃貸借の契約者に家賃を支払っている領収書（コピー可）
も一緒に提出

自宅外通学の要件で
当てはまるのが
ウ・エのみ

① + ②に

④乗換案内等の画面を
印刷したものを
添付

※ 上記①～④以外にも、必要に応じて各種書類の提出が求められることがあります。

※ 詳細は電子版『給付奨学金案内』を確認(P.36)

自宅外通学の証明書類の提出 〈給付奨学金〉

書類提出から月額変更の反映まで

- 「自宅外通学」を選択して申込む場合も**当初は自宅通学月額での支給**
- 証明書類等を提出後**不備なく審査終了** ➡ 自宅外月額での振込に変更
- 「反映月」に自宅外通学扱いとなった月からの差額がまとめて振込

入金イメージ（最短での変更）



5. 「多子世帯」への支援について 〈要件1〉

令和7年度より、「多子世帯」向けに授業料等減免の支援が拡充
授業料・入学金等が国の定めた**一定の金額まで減額・免除**

授業料等の負担0円ではありません

支援対象

「子ども」が3人以上の世帯（※後述）

申請方法

給付奨学金に申込 … 本説明資料の案内に従って手続きを。

※ 以下の人も同様

- ・ 多子による減免のみを受ける人
- ・ 予約採用で給付奨学金に申込み、
選考結果通知に「不採用【多子世帯○】」と記載のあった人

所得制限

なし

資産要件

3億円未満
(給付奨学金は5,000万円未満)

学業要件

給付奨学金と同様（P.7参照）

〈要件2〉

※詳細は電子版『給付奨学金案内』を確認(P.17)

支援対象となる「多子世帯」の考え方

条件：生計維持者の扶養する生計維持者より年少の親族が3人以上（毎年審査あり）

2025年春申込の審査対象：2023年12月31日時点の税情報

2025年秋申込の審査対象：2024年12月31日時点の税情報

採用後の審査対象：毎年12月31日時点の情報

※申込時点の情報では
ありません

➡ 申込時点で学生本人と生計維持者のマイナンバーの提出が必要。（それを拒否する場合は申込不可）

支援対象 = 扶養する子供が3人以上 かつ 大学等に通っている 場合				
	第1子が 大学進学	第2子が 大学進学	第1子卒業後	
			大学院進学	就職
卒業後				
大学生		 		
高校生 以下	 			

※  は扶養する子供

例外

子ども等が3人以上いても非該当となるケース

- ・きょうだい等の就職により扶養親族が3人を下回った場合(上図)
- ・学生本人のアルバイト収入が多く扶養から外れている場合

〈 支給額と減免額 〉

審査にて
「多子世帯」と認定

支援区分に関わらず授業料等の減免は
満額（制度上限額）での支援

（給付奨学金の支給額は区分に準ずる）

資産	世帯年収の目安	区分	給付奨学金 [月額]			授業料等減免 [年額]	
				自宅通学	自宅外通学	入学金	授業料
5,000万円 未満	270万円程度	第Ⅰ区分 (多子世帯)	満額 支給	38,300円 (42,500円)	75,800円	240,000円 (満額)	700,000円 (満額)
	300万円程度	第Ⅱ区分 (多子世帯)	2/3 支給	25,600円 (28,400円)	50,600円		
	380万円程度	第Ⅲ区分 (多子世帯)	1/3 支給	12,800円 (14,200円)	25,300円		
	600万円程度	第Ⅳ区分 (多子世帯)	1/4 支給	9,600円 (10,700円)	19,000円		
3億円 未満	2025年新設 年収制限なし		支給 なし	-	-		

※ 生活保護を受けている生計維持者と同居している方及び社会的養護を必要とする人で
児童養護施設等から通学し「自宅通学」扱いの人は、上表の（ ）内の金額

※ 多子世帯でなくなった場合の支給額・減免額についてはP.10を参照

※ 自宅外通学についてはP.32を参照

〈 注意点 〉

- ① 「多子世帯」の認定を受けて減免のみを受ける場合も
支給金額0円の「給付奨学生」としての採用として扱われる

**採用後は給付奨学生としての自覚と責任を持ち
必要な手続きを怠らないようにすること**

- ② 「多子世帯」として授業料等の減免の支援を受ける場合も
同時に採用された貸与第一種奨学金については「併給調整」がなされ
調整後の貸与額は1子・2子世帯の場合とは異なる
(詳細は『給付奨学金案内』P.21を参照)

※ 既に貸与第一種奨学金の採用となっていて入金が始まっている人が
追加で給付奨学金（「多子世帯」による授業料等の減免）の採用が決まると
その月（基本的には7月）**から併給調整の対象**となる。

➡ **採用月からは貸与第一種奨学金の入金は減額（または0円になる）**

6. 大学からの連絡・学生からの問合せ方法

■大学からのお知らせ(説明会のお知らせ・呼出し)

- K-SMAPYⅡ（大学ポータルサイト）あなたへのお知らせ
- 大学ホームページ

※至急の場合は電話します

■学生からの問い合わせ

渋谷キャンパス：学生生活課
(文・法・経・神)

たまプラーザキャンパス：たまプラーザ事務課
(人間・観光)

※ eメールでの問い合わせはご遠慮ください。

※ 親御さんではなく、**学生が直接問い合わせ**てください。

期限が決まっているもの
も多いので、
お知らせは必ず確認する
ようにしよう！



【窓口受付時間】 渋谷キャンパス 9:00~12:50、13:50~17:00 (土・日・祝日除く)
たまプラーザキャンパス 10:00~12:45、13:45~16:30 (月・水・金のみ開室)

以上

提出期限は厳守しましょう！